

新しい農業委員が決定



会長に中田委員、副会長に地村委員



新しい農業委員40人が決まり、7月21日（木）に新旭公民館で初めての農業委員会総会が開催され、会長に中田正敏委員、副会長に地村満信委員がそれぞれ選出されました。

農業委員会では、毎月の総会や活動の中で、農地法に基づく許認可の審議をはじめ、農政に対する答申や建議を行います。

その他、農地に関する全般的な相談も随時行っていますので、お気軽に地元の農業委員や農業委員会事務局までお問い合わせください。

なお、農業委員会では、市のホームページに農地法に関する許認可等の情報を掲載していますので、ご活用ください。

☎(25)8513
農業委員会事務局

指定管理者を募集

民間事業者等の効率的・効果的な管理運営によるサービスの向上と管理経費の縮減を目的に、8施設の指定管理者を募集します。

▼応募資格

市内に事業所を置く法人その他の団体

▼指定予定期間

平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間）

▼選定方法

有識者等の外部委員で構成する「指定管理者候補者選定委員会」において申請書類とプレゼンテーションの審査を行い、指定管理者の候補対象者を選定します。その後、市の審査、議会の議決を経て、指定管理者に指定します。

▼募集・選定 スケジュール

- 現地説明会 9月上旬
※応募には現地説明会への出席が必須となります。
- 応募書類の受付期間 現地説明会終了後～10月7日（金）
- プレゼンテーション 10月下旬
- 指定管理者候補者の決定 11月上旬
- 指定管理者の指定 12月下旬

※現地説明会の開催日時、業務内容、応募資格や応募方法、選定基準等の詳細については、募集要項、業務仕様書に記載しています。募集要項、業務仕様書等は、8月24日（水）から担当課で配布しています。また、ホームページからダウンロードできます。詳しくは、各施設の担当課までお問い合わせください。
(経営改革課)

施設名	主な業務内容	問い合わせ先
高島市新旭総合福祉センター「やすらぎ荘」 新旭町北畑45-1	○老人福祉法第20条の7に規定する老人福祉センターが行う業務 ○介護保険法第8条第7項に規定する通所介護業務および同法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護業務 ○施設・設備の維持管理	社会福祉課 ☎(25)8120
高島市今津あいあいタウン地域交流センター 今津町南新保87-1	○老人福祉法第20条の7に規定する老人福祉センターが行う業務 ○介護保険法第8条第7項に規定する通所介護業務および同法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護業務 ○施設・設備の維持管理	社会福祉課 ☎(25)8120
高島デイサービスセンター 勝野680	○老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス業務 ○介護保険法第8条第7項に規定する通所介護業務および同法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護業務 ○施設・設備の維持管理	長寿介護課 ☎(25)8029
・安曇川デイサービスセンター 安曇川町田中555	【安曇川デイサービスセンター】 ○老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス業務 ○介護保険法第8条第7項に規定する通所介護業務および同法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護業務 ○施設・設備の維持管理	長寿介護課 ☎(25)8029
・安曇川老人福祉センター 安曇川町田中459 (2施設一括公募)	【安曇川老人福祉センター】 ○老人福祉法第20条の7に規定する老人福祉センターが行う業務 ○施設・設備の維持管理	
朽木ふれあいセンター・浴室棟 朽木市場676 (朽木介護予防拠点施設)	○老人福祉法第20条の7に規定する老人福祉センターが行う業務 ○高齢者の介護予防および指導 ○高齢者の団体活動等に関する業務 ○入浴施設の提供 ○施設・設備の維持管理	市民スポーツ課 ☎(32)4459
新旭健康づくりセンター「いきいき元気館」 新旭町北畑45-1	○高齢者の介護予防 ○地域住民の健康づくりおよび交流 ○センターの利用促進 ○健康増進、相談および指導 ○施設・設備の維持管理	
高島市健康の森梅ノ子運動公園 安曇川町南古賀65	○市民のスポーツ振興 ○スポーツによる市民の健康の保持増進 ○スポーツ、レクリエーション等の交流による地域の活性化 ○施設・設備の維持管理	市民スポーツ課 ☎(32)4459

農業委員名簿

氏名	氏名
古野 春男	石田 信夫
奥谷 義行	小林 忠
日置 克己	松村茂興門
地村 満信	小川太賀司
小島 健誠	鳥居 律子
三谷 義雄	平山 春重
梅村 元成	井川 公平
岡田 文夫	前川 高康
山田耕一郎	中田 正敏
三矢 裕之	桂田 長吾
木津 昭彦	沢田佐次郎
宮野 正博	大森 六己
中島 良泰	飯田真一郎
伏木 軍治	池田 計巳
岸田 伸一	井上四郎太夫
足立 清勝	西澤恵美子
一井 俊孝	山本 節子
森田八重子	
清川 修	
藤田 彰	
岡田 喜良	
川島伊士郎	
饗庭 長司	

会長就任あいさつ

高島市農業委員会の運営ならびに事業活動には、日頃よりご理解をいただき厚くお礼申し上げます。さて、高島市農業委員会では、合併後、第3回目の改選がなされ、市内各地域から選挙された30人の選挙委員と、農業関係団体や市議会からの推薦のあった10人の選任委員が就任しました。

農業委員会の役割は、農地の権利調整や農業経営の合理化など、農地の保全と農業の振興、また、農業者への情報の提供などが大きな役割とされており、そのため、毎月の定例総会による審議や、市長への建議、諮問に対する答申などと併せ、農地パトロールなどを実施し、農業委員会の目的達成

に取り組んでいるところであります。このたび、委員各位の互選により高島市農業委員会会長という重責を担わせていただくこととなりました。もとより、農業行政に精通されておられた前会長に及ばない、浅学非才な者でございますが、地村副会長をはじめ委員各位のご支援をいただきながら、国内外において大きな課題となっている農業情勢ではありますが、農業振興を通じて高島市の発展に貢献できますよう精進いたしたく存じますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

高島市農業委員会
会長 中田正敏

担当区域については、農業委員会事務局までお問い合わせください。